

「観光交流局」の設置について

1 交流人口拡大等に資する総合的推進体制の整備

- ◇ 地域活性化に向けた交流人口拡大等の政策課題に柔軟かつ的確に対応するため、「観光」「交流」及び「県産品」関連業務を所管する主たるグループを再編統合し、商工労働部に『観光交流局』を設置しました。
- ◇ 観光交流局長は、観光交流課、空港交流課、県産品振興戦略課の3課体制による関連施策の総合的・一体的な推進体制を構築します。
- ◇ 組織統合のメリットとその相乗効果を活かしつつ、時代のニーズに即した多角的な事業展開を目指すとともに、部の垣根を越えた取り組みを更に強化していきます。

2 観光交流局概念図

